



下松市育児休業代替任期付職員 採用候補者登録試験受験案内

【募集職種：管理栄養士、社会福祉士、保健師】

受付期間：令和6年4月22日（月）～令和6年5月31日（金）

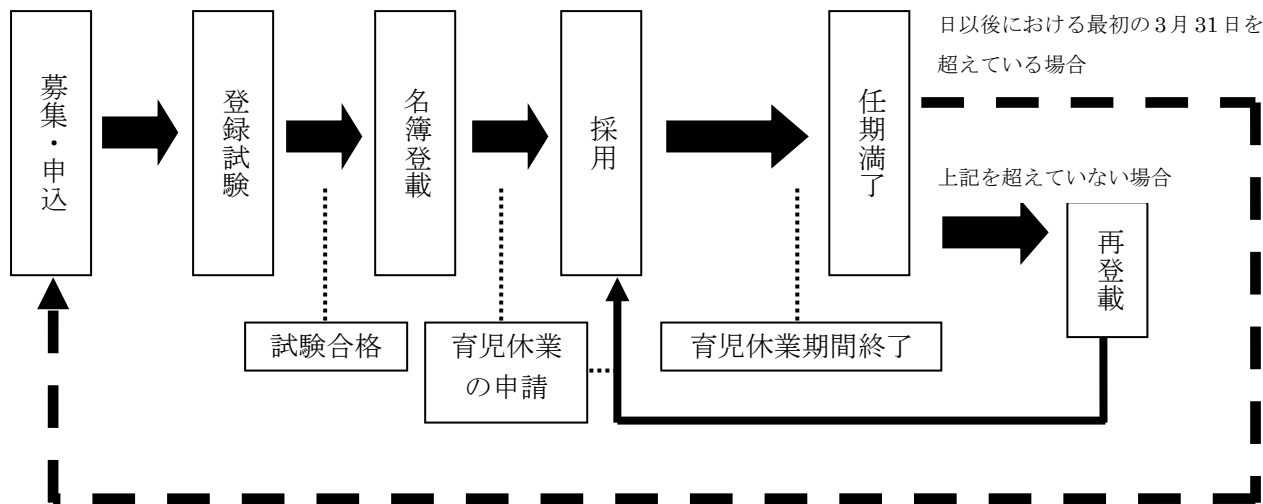
《育児休業代替任期付職員とは》

- 育児休業を取得する職員の代替として、任期を定めて採用される職員です。
- 業務内容は、任期の定めのない職員（以下「正規職員」という。）と同じです。
- 任期は概ね1年以上3年未満で、職員の育児休業請求期間に応じて採用時に決定されます。
※任期を短縮又は延長する場合があります。

《育児休業代替任期付職員の採用までの流れ》

※名簿の有効期限：登録の日から2年を経過した日以後における最初の3月31日まで

名簿登録の日から2年を経過した日以後における最初の3月31日を超えている場合



- ① 登録試験の合格者は、「採用候補者名簿」に登録され、職員の育児休業の取得状況に応じて採用されます。
- ② 採用の日から6か月間は条件付採用期間とし、この期間を良好な成績で勤務した場合、正式に採用されます。
- ③ 名簿登載期間は、名簿登録の日から2年を経過した日以後における最初の3月31日までとなります。
- ④ 職員の育児休業の代替として採用される前に、産前産後休暇期間についても、任期付職員としての勤務をお願いすることがあります。（任期はおおむね4か月程度）。
- ⑤ 勤務条件（勤務時間、休暇、服務、分限等）については、基本的に正規職員と同様です。
- ⑥ ③の名簿登載期間の間に任期が満了した場合、名簿の登載終了までは、試験を受けずに、再度「採用候補者名簿」に登載されます。そのため、名簿の登載期間内は、複数回にわたり採用されることがあります。
- ⑦ 任期付職員から正規職員に採用試験を受けずになる制度はありません。正規職員になるためには、必ず採用試験を受けていただくことになります。

※ご注意ください。

登録試験に合格し、「採用候補者名簿」に登載された場合であっても、職員の育児休業の取得状況によっては、採用されないことがあります。

あらかじめご理解の上、ご応募くださいますようお願いいたします。

1 職種、登録予定人数及び職務概要

職 種	登録予定人数	職 務 概 要
管理栄養士	2人程度	市長部局または教育委員会における管理栄養士に関する業務
社会福祉士	2人程度	市長部局等における福祉に関する業務
保健師	2人程度	市長部局等における保健福祉に関する相談・支援等の業務

2 受験資格

職 種	受 験 資 格
管理栄養士	管理栄養士資格を有する人
社会福祉士	社会福祉士資格を有する人
保健師	保健師資格を有する人

※上記の受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。

3 試験の方法

筆記試験（SPI3-U）及び面接試験を行います。
日時及び場所については、申込受付後、個別に連絡します。

4 合格者の発表

- 【本人通知】合格者にのみ文書で通知します。
 - 【掲 示】下松市役所本庁舎の掲示場に掲示
 - 【ホームページ】下松市ホームページ「総務課（職員採用試験情報）」に掲載
 - 【合格発表日】試験当日にお知らせします。
- ※ 電話での合否に関する照会には応じておりません。

5 試験成績の開示

この登録試験の結果については、下松市個人情報保護条例第25条の規定により、口頭で開示を請求することができます。（電話やはがきなどによる請求はできません。）

請求できる人	開示内容	請求の方法	開示場所	開示期間等
試験の不合格者	試験の総合の得点及び順位	受験者本人が身分証明書（写真のあるもの）を提示のうえ、口頭による申し出	総務部総務課 人事係 (市役所3階)	開示期間：試験の合格発表の日から1か月間 開示時間：8:30～17:15 (土・日、祝日を除く。)

(注) 試験において未受験科目がある場合は、試験結果を開示することができません。

6 受験申込書の請求、受付期間及び申込先

(1) 受験申込書の請求

直接請求	市役所1階総合案内、3階総務課及び市内各出張所で配布します。また、下松市のホームページからもダウンロードできます。
------	---

郵便請求	封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記して140円切手を貼った返信用封筒（角型2号）を必ず同封し、請求してください。
------	--

(2) 受付期間

令和6年4月22日（月）から令和6年5月31日（金）まで。

持参の場合は、土・日曜日及び祝日を除き午前8時30分から午後5時15分までとし、郵便の場合は、封筒の表に「採用試験受験申込書在中」と朱書きし、必ず簡易書留郵便等の確実な方法により送付してください（5月31日消印有効）。

(3) 受験申込先

〒744-8585 下松市大手町三丁目3番3号 下松市総務部総務課人事係

(4) 提出書類等

- ・ 受験申込書
- ・ 受験票等を送付するための返信用封筒（長形3号封筒 23.5cm×12cm に 84円切手を貼り、
- ・ 受験職種に応じた資格証の写し

7 給 与

各人の経歴によって異なりますが、例えば学校卒業後に採用された場合は次のとおりです。

学歴	高校	短大	大学
給料（基本給）	170,900円	184,600円	202,400円

※令和6年4月1日現在

※ 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等を支給します。

※ 上記金額は目安です。一定の基準により加算される場合があります。

8 その他

提出された書類は返却いたしません。受験に際し市が収集する個人情報に関して、採用試験及び採用に関する事務手続き以外の目的への使用は、一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用いたします。

9 問い合わせ先

〒744-8585 山口県下松市大手町三丁目3番3号

下松市 総務部 総務課 人事係 TEL 0833-45-1808 FAX 0833-44-2459

URL <https://www.city.kudamatsu.lg.jp/>

E-mail jinji@city.kudamatsu.lg.jp

試験についてのお問い合わせ先

下松市総務部総務課人事係（下松市役所3階①番窓口）

〒744-8585

山口県下松市大手町三丁目3番3号

TEL 0833-45-1808 / FAX 0833-44-2459

E-mail jinji@city.kudamatsu.lg.jp HPアドレス <https://www.city.kudamatsu.lg.jp/>